

平成26年12月市議会定例会提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

このたびの市議会議員選挙におきまして、ご当選の栄誉を得られました32名の議員の皆様方に心よりお祝いを申し上げます。新体制に、議会の一層の活性化を期待しており、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

本市は市町村合併後、10年を契機に、一層、自立した活力ある都市の実現に向け、山陰を代表する中核市として大きく飛躍していくことを表明しました。そのためには、従来にも増して市議会と市執行部との十分な連携のもとで、市政の新たな発展の礎を築くことが必要です。市庁舎整備、経済雇用対策、行財政改革の一層の推進など数多くの緊急で重要な課題を抱えている中で、議員の皆様と建設的な議論を積み重ね、しっかりとした相互の信頼関係を築いてまいりたいと思います。議員各位の温かいご理解と力強いご支援をよろしくお願い申し上げます。

政府が発表した7～9月期の国内総生産（GDP）が事前の予測を大きく下回る年率換算1.9%減となり、日本経済は足元では回復が足踏みし、先行きの不透明感が強まっていることが明らかとなりました。

こうした中、第47回衆議院議員総選挙が行われたところであります。政府におかれましては、国民生活や地方の行財政運営に影響が生じないよう万全の措置を講ずるとともに、地方創生の取組みをしっかりと前進させていただきたいと考えております。

社会潮流が大きく変化する中で、魅力あふれる地方の創生を果たすには、地域の将来を見据えた舵取りが求められることは申し上げるまでもありません。新たな時代のニーズに的確に対応し「変わらなければ生き残れない」と認識し、変革を実践することから明るい展望が開かれると考えます。私たちは今こそ、市民の皆さんにとって将来に夢と希望のある鳥取市を実現するため、本市の抱える緊急かつ重要な課題に、高い志を持ち、力を合わせて取り組んでまいります。

2. 市庁舎整備について

11月22日に長野県北部で最大震度6弱を観測する地震が発生しました。被災されました皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

東日本大震災以降、日本は地震と火山の活動期に入ったとも言われており、南海トラフ巨大地震も近い将来に起こり得る状況下にあります。安全・安心の要となる防災拠点や防災体制を整備することは、市民にとって最も緊急を要する待ったなしの課題です。とりわけ、現在及び将来にわたり市民の命と暮らしを支える、なくてはならない防災対策の重要な拠点となる市庁舎整備は、その財源となる平成32年3月の合併特例債の活用期限を考えれば、その整備はもう一刻の猶予もありません。今こそ将来の財政負担が最も少ない市立病院跡地への新築移転を前進させなければならないと考えます。

私は、財政面以外にも、市民の安全・安心と市民サービスの向上、まちづくりなど様々な観点から、旧市立病院跡地へ新築移転することが正しい選択であると確信しています。議員の皆さまと建設的な議論を積み重ね、将来にわたる市民の皆さんにとって、正しい形で市庁舎整備を進めるべく最善を尽くしてまいります。

3. 本市の重要施策の推進について

(1) 新しい賑わいのあるまちづくり

①企業誘致の推進と雇用の創出

鳥取労働局が発表した10月末の鳥取県東部の有効求人倍率は0.90倍と前年同月比で0.03ポイント下回り、鳥取県0.92倍、全国1.10倍と比べても依然低い状況が続いています。長引く景気低迷から緩やかな回復基調にあるものの、本市の経済、雇用情勢はなお厳しい状況となっております。

このような中、昨年9月に取得いたしました三洋電機南吉方工場跡地は、国内や海外に多くの店舗を構える高級和菓子などを製造する「株式会社 源 吉兆庵」（雇用計画330人）が来年2月から工場建設に取り掛かります。また、鳥取市内に拠点を置き、情報システムの開発を手掛ける「株式会社 LASSIC（ラシック）」（雇用計画100人）も来年度から施設整備を進める予定です。さらに、ジェネリック医薬品業界屈指のリーディングカンパニーとして世界的な評価を得ている「共和薬品工業 株式会社」とも年度内に進出決定できると見込んでおり、わずか1年ほどでほぼすべてに企業立地の目途が立つこととなりました。また、平成27年度から分譲開始予定の河原インター山手工業団地もすでに数社の問い合わせをいただいております。

このように、資金面での優遇制度や東日本大震災を契機に拍車がかかるリスク分散の動きなどの影響から、本市への企業進出の特需が起きており、次の一手を投じる必要があります。そこで、早期分譲が可能な河原町の布袋工業団地を拡張整備したいと考えています。これにより、さらに多様な業種の本市への集積が進み、社会情勢の影響を受けにくい、強固な地域経済基盤を創造してまいります。

②地域資源を生かした観光振興

ロシアの激動の歴史と芸術を砂像で表現し来館者に感動を与えている砂の美術館第7期展示は、11月22日に入館者数が40万人を突破しました。さらに、今月13日からは、最先端の立体映像「3Dプロジェクションマッピング」を活用して砂像の魅力をさらに高めることとしており、鳥取砂丘イリュージョンとの相乗効果で冬場の観光客の集客に力を入れます。

また、来年4月のグランドオープンを目指す第8期展示は、東西再統一から25周年の大きな節目を迎える「ドイツ」をテーマとすることに決定しました。中世の面影が残る町並みやメルヘンの世界を砂の造形美で再現し、まるでグリム童話のおとぎの国に迷い込んだような演出をする予定です。ハーナウ市との姉妹都市交流に加えて、日本とドイツとの国と国との交流、人と人との交流がこの鳥取市でさらに広がっていくことを期待しております。

③シティセールスの推進

今月12日に大阪中之島（中之島フェスティバルタワー）にシティセールスの拠点となる「ととりのまんま」を開設しました。今後は、定住や交流人口の増大などを進めながら、情報発信効果の高い都市圏でのプロモーション活動に取り組み、「行ってみたい」「住んでみたい」「いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる鳥取市」を鮮烈に印象付けてまいります。

(2) 安心して出産・子育てができ、高齢者の住みやすいまちづくり

①育児・子育て支援体制の強化

来年度より、質の高い保育と幼児教育の提供や、待機児童の解消などを目指す「子ども・子育て支援制度」がスタートします。

この新たな制度では、19人以下の3歳未満児を対象とした小規模保育事業施設が国の認可事業に位置付けられます。本市としましては、安定的な保育サービスの提供を適切な時期から行えるよう小規模保育事業施設の整備に対する支援を行います。今議会では対象となる2施設についての補助金を予算計上しており、これにより、年々増加傾向にある3歳未満児の受け入れ態勢の充実を図ってまいります。

②高齢者に住みやすいまちづくり

また、高齢化の進展が介護ニーズを増大させていることを踏まえ、社会福祉法人が進める複合型介護サービス施設（29室）の建設に対して、ふるさと融資制度を活用した貸付を行います。これにより、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと健康で暮らせるまちづくりを推進し、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

（3）中核市への移行について

地方創生の時代にあって、鳥取市が将来にわたって東部圏域の牽引役を担うためには中核市となる必要があります。

平成30年4月の中核市移行に向けて、約2000項目に及ぶ県との事務事業調整を行っています。11月18日に開催した第2回の「鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会」においては、県東部4町の保健所に関する事務について、本市が包括的に委託を受ける方針を決定しました。今後は、移行にあわせ、職員定数の適正化、財政負担の軽減、事務効率の確保と向上、施設・設備の抑制などについても、中長期的な視点に立って検討していくことを確認しており、近隣の自治体との連携を一層深めながら、本市と周辺地域の人々が安心して快適な暮らしを営んでいくための活力の創出に全力で取り組んでまいります。

4. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第128号から議案第138号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました取り組みなど重点的に実施する事業の経費を計上したものです。

次は、条例等に関する案件です。

議案第 139 号は、介護保険法の一部改正に伴い、鳥取市指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

議案第 140 号は、介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。

議案第 141 号は、用瀬町江波区域の簡易水道料金を定額料金から従量料金に改めるため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第 142 号は、用瀬町屋住多目的集会所を無償譲渡するに当たり、この集会所を廃止する必要があるため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第 143 号は、鳥取駅南口ロータリー駐車場の設置に係る基準等を定めるため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第 144 号は、マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部改正に伴い、関係する条例を一部改正するものです。

議案第 145 号は、産科医療補償制度の改正に伴い、鳥取市立病院の分べん料の額を改定するため、関係する条例を一部改正するものです。

議案第 146 号は、鳥取都市計画事業江津土地地区画整理事業の換地処分に伴い、字の区域を新設、変更、及び廃止するため、必要な議決を求めるものです。

議案第 147 号から議案第 149 号までは、公立大学法人鳥取環境大学の名称を公立大学法人公立鳥取環境大学に改めたことに伴い、それぞれ所要の整理を行うため、必要な議決を求めるものです。

議案第 150 号から議案第 154 号までは、鳥取市と岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町との定住自立圏の形成に関する協定を変更するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 155 号から議案第 159 号までは、指定管理者の指定に関する議案です。厳正に審査した結果、鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の指定管理者として株式会社 エヌ・エス・アイを指定するなどの 5 施設について指定管理者を定めるため、必要な議決を求めるものです。

議案第 160 号及び議案第 161 号は、市道の認定及び変更に当たり、それぞれ必要な議決を得ようとするものです。

議案第 162 号は、用瀬町屋住多目的集会所を無償譲渡するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 163 号は、下佐貫共同作業所ライスセンターを無償譲渡するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 164 号は、国府町麻生水気耕栽培施設を無償貸し付けするに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第 165 号から議案第 168 号までは、旧佐治中学校の校舎を 4 つの事業所に無償貸し付けするに当たり、それぞれ必要な議決を求めるものです。

議案第 169 号は、公平委員会委員の選任を行おうとするものです。

その職務の重要性に鑑み、慎重に検討いたしました結果、公平委員会委員として、

あもう
鳥取市福部町海士 5 4 6 番地

きしもとまさえ
岸 本 正 枝 氏

を選任したいと存じますので、ご同意くださいますようお願いいたします。

報告第 27 号は、児童扶養手当法の一部改正に伴い、関係する条例の一部改正を平成 26 年 11 月 28 日に専決処分したので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。